

県内市町村におけるふるさと納税の動向

～受入額、受入費用、使途、定着努力などに着目して～

NPO地域づくり工房代表理事 傘木宏夫（理事）

ふるさと納税制度は2008（H20）年4月の地方税法の一部改正により発足しました。2011年1月以降からは適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられ、より幅広い利用が図られました。一方、返礼品をめぐる過当競争が問題となり、2019年3月の法改正で事前審査制が設けられ、指定対象外の自治体に対するふるさと納税については特例控除が適用されないことになりました。

返礼品競争の中で自治体によっては受入額の乱高下が見られます。また、①寄付者が居住する自治体では税収が減る（25%減少。75%分は地方交付税で補てん）、②結局は金持ち優遇となっている、③関心が返礼品に集中して、本来の目的である「財源確保に困っているふるさとの自治体への支援」になっていないなどの問題点があります。そうした中でも、全国的には、ふるさと納税受入額は増え続けています（図1）。

本号では、今年7月30日公表の総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」より、長野県内市町村での動向を整理しました（一覧表を2～3面に掲載）。

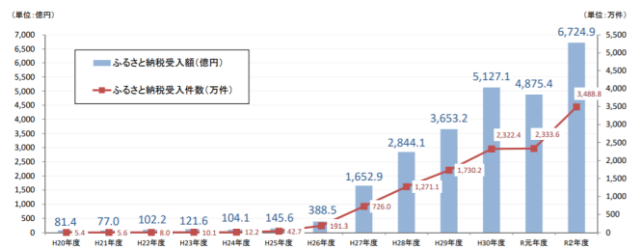


図1：ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移（全国）

1. 受入額の推移

各市町村の受入額は、返礼品対策の影響もあり、年度により変動幅が大きいところもみられます。そこで、一覧表では、2009（H21）年度から3ヶ年単位（Ⅰ～Ⅳ期）で集計して、動向を見ました。

返礼品の見直しにより、Ⅲ期（2015～2017年度）とⅣ期（2018～2020年度）とでは大きな変動が見られます。家電製品（伊那市など）やQUOカードなど換金性の高い商品（大町市など）を扱っていた市町村で大幅減収となっています。逆に須坂市・長野市・佐久市などでは大きく増やし、長野市はⅢ期の32.5倍となっています（表1）。

2020年度単年の受入実績では、Ⅲ期に比べて大幅減収となった伊那市はそれでも県内1位（18億5千万円余）です。単年度受入額上位をみると市部が多く、「財源確保に困っている自治体への支援」という状況ではなさそうです（表2）。

単年度受入額の少ない自治体を見ると、北相木村（497,000円）、大桑村（680,000円）のように百万円未満のところもあります。小規模自治体では事務処理の問題もあるのかもしれませんが。

表1：Ⅲ期とⅣ期を比較した受入額の変動（単位：千円）

	増		減	
	市町村名	増額	市町村名	減額
1	須坂市	2,944,137	伊那市	-7,012,134
2	長野市	2,364,319	小谷村	-1,768,670
3	佐久市	1,539,780	高木村	-968,334
4	小布施町	1,070,395	諏訪市	-880,244
5	小諸市	840,013	塩尻市	-729,701
6	上田市	735,897	飯山市	-666,458
7	根羽村	433,883	大町市	-662,492
8	飯綱町	386,213	高森町	-656,699
9	白馬村	354,429	茅野市	-459,239
10	中野市	309,910	東御市	-259,850

表2：2020年度の受入額の上位10と下位10（単位：千円）

	上位10（昇順）		下位10（降順）	
	市町村名	金額	市町村名	金額
1	伊那市	1,885,105	北相木村	497
2	飯山市	1,526,248	大桑村	680
3	須坂市	1,470,702	南相木村	1,200
4	安曇野市	1,070,247	泰阜村	3,136
5	長野市	947,258	売木村	4,106
6	佐久市	857,073	大鹿村	4,980
7	豊丘村	826,812	川上村	5,603
8	小布施町	687,704	朝日村	6,822
9	中野市	574,325	山形村	10,919
10	駒ヶ根市	536,802	青木村	11,170

2. 受入に伴う費用

ふるさと納税による収入を増やすためには、様々な経費を必要とします。以下は、総務省の調査費目と受入額に占める割合の全国平均です。

- ・返礼品の調達に係る費用 (26.5%)
- ・返礼品の送付に係る費用 (7.7%)
- ・広報に係る費用 (0.6%)
- ・決済等に係る費用 (2.3%)
- ・事務に係る費用 (8.0%) **※全体 (45.1%)**

県内市町村では9(4市5市町村)で50%を超えて、立科町(62.9%)と高木村(61.9%)では6割を超えています(表3)。

3. 募集する際の用途の選択

ふるさと納税を募集する際に用途が選択できるとする自治体1,736(97.1%)のうち、分野を選択できるのは1,673でした。選択できる分野と全国平均(全1,788に占める割合)は以下の通りです。

- ①健康・医療・福祉 (79.1%)
- ②教育・人づくり (77.9%)
- ③子ども・子育て (75.6%)
- ④地域・産業振興 (71.9%)
- ⑤環境・衛生 (67.1%)
- ⑥スポーツ・文化振興 (64.7%)
- ⑦まちづくり・市民活動 (61.9%)
- ⑧観光・交流・定住促進 (58.9%)
- ⑨安心・安全・防災 (45.4%)
- ⑩災害支援・復興 (16.6%)

一覧表は、2020年度における充当額上位3位を掲示しています。総務省調査の選択肢には「その他」があり、その回答として「(首長)おまかせ」(8)や「基金積立」(5)といった、用途を限定していないところもあります。

また、具体的な事業を選択できるとする全国449自治体のうち、クラウドファンディング型(目標金額や募集期間を定めて特定の事業に充てる)を採用しているのは285で、県内では9(4市5町村)ありました。

4. 寄付者定着への努力

制度の本来の目的からすると、ふるさと納税による寄付者が、地域の支援者として定着し、繰り返し寄付をしてくれるように、努力されるべきです。

初歩的な努力として、寄付者への報告(寄付金の使われ方やその成果など)は欠かせません。さらに、継続しての寄付を個別に働きかけることも、当然あるべきでしょう。

表3：受入費用の占める割合の上位及び下位(2020年度)

市町村名	受入費用の割合		受入額の順位	寄付者対応	
	%	順位		報告	継続
立科町	62.9	1	46		
高木村	61.8	2	27	○	
平谷村	58.0	3	56		
蓑輪町	56.6	4	44		○
松川村	55.8	5	43		
須坂市	53.4	6	3		
長野市	53.1	7	5	○	
長和町	52.1	8	52	○	
佐久市	50.0	9	6		
大桑村	0.0	77	76		
軽井沢町	0.0	77	16		
王滝村	1.0	75	62	○	
泰阜村	1.6	74	74	○	
松本市	3.6	73	28		○
川上村	15.1	72	71		
北相木村	17.9	71	77		
下諏訪町	26.9	70	55		○

しかし、一覧表からは、寄付者への報告を行っている自治体は37(10市27町村)、継続努力を行っているのは21(5市16町村)、両方とも行っているのは13(4市9町村)という回答からわかるように、積極的に行われているという状況ではありません。ちなみに、2020年度受入額第1位の伊那市は両方を取組んでいます。

5. 各地で点検しよう

表3は、受入額と受入に伴う費用の割合、寄付者対応(報告と継続努力)を一覧にしましたが、関連性が読み取れませんでした。

ふるさと納税をめぐる問題は山積しており、議論の根拠となる実態は、各市町村での運用状況を個別に把握する必要があります。その入口としてこの一覧表が参考となれば幸いです。

◇

元データのエクセルは自治体問題研究所ホームページの長野県住民と自治研究所のコーナーからダウンロードできます。(かさぎ・ひろお)

地域の身近な話題をお待ちしています。
原稿は手書きでもけっこうです。

研究所だより 第174号

発行日：2021年10月22日

発行者：長野県住民と自治研究所(担当：傘木宏夫)

事務局：NPO地域づくり工房

長野県大町市仁科町3302(〒398-0002)

Tel&Fax.0261-22-7601 E-Mail:jitiken@omachi.org

郵便振替口座 00570-1-80805 長野県住民と自治研究所